



令和3年1月25日  
奈良市子ども政策課

平素は、奈良市の教育・保育行政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。  
令和2年12月17日（木）に開催いたしました説明会の概要及び説明会で出た質疑応答について、以下のとおりまとめましたので配布いたします。今後も定期的に説明会やお知らせを通して、今後の取組内容をお伝えさせていただきたいと考えておりますので、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 1 当日の説明内容について

### (1) 市立幼保施設が抱える課題について

- 市立幼保施設においては、幼稚園では園児数の減少、保育園では待機児童が課題となっています。また、施設の老朽化や人材・財源不足等によりサービスアップが困難になるなど、施設や運営について課題を抱えています。そこで、本市では市立幼保施設の再編（統廃合や民間移管）を計画的に進めることにより、様々な教育・保育ニーズに応えることができるよう取組を進めています。

### (2) 明治幼稚園の方向性（案）について

- 明治幼稚園については令和5年4月に公私連携幼保連携型認定こども園として民間移管することを検討しています。
- 移管にあたっては、「公私連携」という法で定められた制度に基づき、移管先法人と市が協定を締結することにより、奈良市立こども園カリキュラムによる教育・保育を引き続き実施していくなど、現在の園運営内容等の引継ぎを行うことを検討しています。

### (3) 今後のスケジュール（案）について

- 今後の予定については、令和2年度中に再編実施方針を決定し、募集要項作成のための保護者アンケートを実施し、要項の素案を作成していきたいと考えています。
- 令和3年度には奈良市幼保施設運営事業者選定委員会において募集要項を確定し、移管先法人の公募・選定を予定しております。
- 令和4年度には移管先法人と市で1年間の引継ぎを行い、移管前の3か月は法人職員と市職員による共同保育の実施を予定しております。
- 令和5年度には移管先法人が運営する公私連携幼保連携型認定こども園への移行を予定しており、その際には移管後も協定に基づき市による巡回訪問や指導・監督を行うことを予定しております。

## 2 説明会でいただいたご意見・ご質問等に関する考え方

- 明治幼稚園の園児は減少していますが、近隣の園へ分散して通園し、小学校になれば戻ってくる現状となっています。想定されている令和5年の移管先は決まっています、受け皿ができるという認識でいいのでしょうか。

移管先の法人はまだ未定であり、スケジュールとしては、令和3年度に法人を公募し選定することを検討しています。公募の際には多様な法人に興味を持っていただけるようにアピールも必要となり、地域の皆様とも一緒に取り組んでいきたいと思っております。

- 2 民間移管によって、令和5年度から3～5歳児の3年保育が提供され、給食や延長保育が利用可能になるということでしょうか。また、0～2歳の3号認定の受入れも始まるのでしょうか。

市としては3～5歳児の受入と給食の提供を必須と考えており、0～2歳児の受入については大規模な施設改修が必要となるため、施設の形態や利用可能となる年齢児等について、法人公募を実施する前に、実際に幼保施設を運営している様々な法人にヒアリングを実施しながら、法人が運営しやすい公募条件とするなど、多くの法人に興味を持っていただけるよう慎重に検討していきたいと思っております。

- 3 移管先法人が決まらなかった場合は閉園となるのでしょうか。

移管先法人が決まらなかった場合の方針はまだ確定していません。仮に、そのようになった場合は、法人が手を挙げやすいように募集要項の見直し等を行い、再度公募を実施するなど、地域や保護者の方々とも協力して取り組んでいきたいと考えています。

- 4 過去の事例で、移管先法人が見つからずに閉園となった事例はありますか。

これまではそういった事例はありません。また、今のところ法人が見つからなかったからといってすぐに閉園することまでは考えていません。

- 5 今回の方針案には、園の建替えも想定されているのでしょうか。また、こども園では給食施設も必要なことから、市が施設整備を実施した後に法人募集する方が手が挙がりやすいのではないのでしょうか。

法人公募を開始する前に、実際に幼保施設を運営している様々な法人にヒアリングを実施し、この施設をどのように活用可能か確認していきたいと考えています。また、給食提供のために給食施設が必要となりますが、民間法人であれば国の補助等を活用することができるため、施設改修や建替え等も含めて民間活力を活用していきたいと考えています。

- 6 現在在園している保護者の方々は、きょうだい関係は除いて民間移管の影響は少ないと思いますが、地域の未就園児の方々に対する説明はどの様に考えていますか。

今回はまず在園児保護者に対して説明を実施し、今後、地域や未就園児の方々に対しても説明をしていきたいと考えています。

7 今年度から民間移管した園において、受け入れ人数が減少してしまったことはないのでしょうか。

今年度民間移管を実施した園の例では、移管を機にこども園化して1号認定の定員を設定し、定員を増加していますが、受け入れ人数についても公立であった移管前と比べて増加しています。

#### 明治幼稚園の再編方針に関する問い合わせ先

[ 担当課 ] 奈良市 子ども政策課 (市役所中央棟3階) (担当) 山本・高野

[ TEL ] 0742-34-4792 [ FAX ] 0742-34-4798

[ MAIL ] kodomoseisaku@city.nara.lg.jp

[ 市立幼保施設の再編に関する市のホームページ ]

<https://www.city.nara.lg.jp/site/youho-saihen/>

